

2021年6月29日  
日本生命保険相互会社

## 栃木県との「包括的連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）と栃木県は、以下のとおり包括的連携協定を締結します。

### 1. 協定の概要

#### （1）名称

「栃木県と日本生命保険相互会社との包括連携に関する協定」

#### （2）目的

栃木県と当社は、幅広い分野で連携し、県民が健康で豊かに暮らせる環境づくりと、栃木県の活性化および県民サービスの向上に取り組めます。

#### （3）協定項目

- ①児童・青少年の健全育成に関すること
- ②健康増進・疾病予防に関すること
- ③多様性の推進に関すること
- ④高齢者のくらしの安心に関すること
- ⑤中小企業支援に関すること
- ⑥その他、地域活性化および県民サービスの向上に関すること

### 2. 協定締結式

（1）日 時 2021年7月5日（月）10:30～10:50

（2）場 所 栃木県庁 本館9階特別会議室2

（3）出席者 栃木県知事 福田 富一

日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員 中村 克 他

### 3. 今後の主な連携事業

当社は、中期経営計画「Going Beyond—超えて、その先へ—」にて、「お客様本位の業務運営」と「サステナビリティ経営」を事業運営の根幹とし、デジタル化・高齢化等の社会課題に重点を置いたお客様本位の実践、および ESG 投融資の強化等によるカーボンニュートラルや地域振興への取り組み等を通じた社会的役割のさらなる発揮を推進してまいります。

今般の包括的連携協定の締結を契機に、健康増進や高齢者支援等の幅広い分野で県と協力し、栃木県の地域活性化および県民サービスの一層の向上に取り組んでまいります。

- (1) 児童・青少年の健全育成に関すること
  - ・当社野球部・女子卓球部によるスポーツ教室を開催します。
  - ・当社職員が子どもの「ながら見守り」活動に取り組みます。
  - ・「とちぎの元気な子ども育て隊！！」に登録し、「とちぎの子ども育成憲章」の普及啓発事業に取り組みます。
- (2) 健康増進・疾病予防に関すること
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための情報発信や周知に協力します。
  - ・営業活動時におけるがん検診啓発資料の配布、顧客等への定期健診受診の働きかけをします。
- (3) 多様性の推進に関すること
  - ・当社の女性活躍推進や男性育休促進に関する取り組みの紹介をします。
  - ・「男女生き生き企業」に登録し、「とちぎ女性活躍応援団」事業の情報発信や周知に協力します。
  - ・当社職員が障がい者スポーツ大会のボランティアに参加・促進をします。
- (4) 高齢者のくらしの安心に関すること
  - ・当社職員の認知症サポーター養成講座の受講を推進し、認知症への理解を促進します。
  - ・当社職員が特殊詐欺防止の啓発活動に協力します。
  - ・「健康長寿とちぎ応援企業」に登録し、健康づくり情報の発信や周知に協力します。
- (5) 中小企業支援に関すること
  - ・中小企業向けセミナーの開催やビジネスマッチングにより、中小企業支援に協力します。
  - ・当社社内で県産品フェア等を開催し、県産品の販路拡大に協力します。
- (6) その他、地域活性化および県民サービスの向上に関すること
  - ・「愛ロードとちぎ事業」に登録し、地域清掃活動に協力します。
  - ・「とちぎSDGs推進企業」に登録し、SDGs達成に向け、「環境」・「社会」・「経済」の3側面の取り組みを行います。

以 上